

宛先

様
件名:サーボモーター一次点検/修理作業
(国内・海外)作業依頼

シーメンス 株式会社
デジタルインダストリーズ
カスタマーサービス事業部
〒141-8641
東京都品川区大崎 1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー
TEL:03-3493-7325
メール: industry.service.skk@siemens.com

TEL:
発信日

枚数

担当者

本紙を含む 7 枚

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

添付の取引条件をご確認・同意のうえ、別紙の『サーボモーター 一次点検(修理前見積)/修理作業注文書』に必要事項を記入し、記名・捺印後、先ずはメールにてご送付くださいますようお願い申し上げます。

その後、担当者より点検・修理対象品の荷受可能日をご連絡しますので、以下の手順に従い、改めて『サーボモーター 一次点検(修理前見積)/修理作業注文書』を点検・修理対象品と共に下記弊社指定先へ送付願います。

点検・修理対象品を送付の際は、『サーボモーター 一次点検(修理前見積)/修理作業注文書』を2セット印刷し、①: 1セットを本体と梱包、②: 残りの1セットを外箱に添付してください。

点検・修理対象品指定送付先: 送料はお客様にてご負担をお願いします。

送付先: シーメンス株式会社 指定工場
〒290-0044
千葉県市原市玉前西 1-134
株式会社イナバ電機 河内 宛
TEL:0436-20-3811

注)送り状に弊社見積番号を必ず記載してください。

注)点検・修理対象品の発送前に、弊社担当者に『発送予定日』の連絡をお願いします。
事前連絡の無い荷物および荷受可能日前に荷受けした荷物は着払いにて返品いたします。また、紛失等が発生しても弊社では責任を負いません。

注)本体の運送中に損傷のないよう梱包方法には、くれぐれもご注意ください。運送中の損傷については弊社では責任を負いません。

不明な点及び、その他ご質問等がございましたら担当営業もしくは下記までご連絡願います。

連絡先:03-3493-7325(代表) 平日 9:00~12:00、13:00~18:00

メール: industry.service.skk@siemens.com

敬具

一次点検(修理前見積)作業・修理作業/取引条件

作業内容:

【一次点検(修理前見積)作業】 当社国内指定工場における一次点検作業(故障箇所の特定など)および修理前見積もり作業(修理プランの提示、必要部品の見積りなど)。

注) 一次点検は修理/見積もり作成を目的とした簡易点検作業です。

【修理作業】 当社国内指定工場における修理作業(必要部品の調達も含む)

【海外詳細点検】 ドイツシーメンス AG 社工場で実施する不具合機器の原因究明のための点検作業

【海外修理作業】 ドイツシーメンス AG 社工場で実施する修理作業

対象機器: サーボモーター

サービス・サポート終了機器(シーメンス AG にてライフサイクル:PM500 のフェーズに該当する製品)については注文をお受けすることはできません。

その他、対象外となる場合については下記注意事項をご参照ください。

作業納期:

【一次点検(修理前見積)作業】

- 通常点検:『点検・修理対象品および注文書を受領』後、翌営業日より 10 営業日
- 緊急点検:『点検・修理対象品および注文書を受領』後、翌営業日より 5 営業日(50%増し料金)

【修理作業】

- 通常修理:『点検・修理対象品および注文書を受領+調達部品入荷』後、翌営業日より 10 営業日
- 緊急修理:『点検・修理対象品および注文書を受領+調達部品入荷』後、翌営業日より 5 営業日(50%増し料金)
- 注) 上記作業納期には、『調達部品取寄せの納期』は含みません。

【海外詳細点検】

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『非該当品』

- 約 4 か月=輸出業務処理(国内):約 10 営業日+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『該当品』

- 約 6 か月=輸出業務処理(国内):約 3 カ月+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

注) 『詳細点検後の修理』に関しましては、納期が更に『約 1 か月』加算されます。

【海外修理作業】

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『非該当品』

- 約 4 か月=輸出業務処理(国内):約 10 営業日+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

シーメンス AG 社詳細点検/修理作業:外為法輸出規制 『該当品』

- 約 6 か月=輸出業務処理(国内):約 3 カ月+シーメンス AG 社詳細点検作業(海外):約 3 か月

作業料金:**【一次点検(修理前見積)作業】**

注) 製品により作業費が異なる場合があります。

*** 作業料金請求について**

作業完了後、修理作業の実施がない場合、注文書に記載のご請求先宛に請求書を発行、送付いたします。修理前見積提出後、一ヶ月以内にご連絡をいただけない場合も同様とし、作業費の請求および点検・修理対象品の返却を行います。

作業料金は、その結果にかかわらず、上記内容の作業の実施への対価となります。

従って、下記の場合も、作業料金を請求させていただきます。

- 修理前見積もり提出後、修理を実施されなかった、または修理をキャンセルされた場合
- 一次点検により、修理不可と判断された場合
- 一次点検により、不具合が再現しなかった場合(保証期間内の製品も含む)

【修理作業】

別途見積のとおり

【海外詳細点検】

別途見積のとおり

【海外修理作業】

別途見積のとおり

注) 作業内容や諸事情により、実際の請求金額が変更する場合がございます。

【支払い条件】

- 現金振り込み
- 請求書発行後、毎月月末締め翌月末銀行振込
- 振込先: シティバンク、エヌ・エイ (0401) 東京支店(730) 普通 7124429 シーメンス(カ)

注意事項:**【一次点検および修理前見積もり】**

1. ユーザーデータは初期化される場合があります。事前にバックアップ作成、バックアップの有無などご確認下さい。
2. 弊社での点検の範囲は、工場出荷時の状態の本体装置および純正ハードウェア/ソフトウェアのみです。装置メーカー・ユーザー様にて追加したハードウェア、ソフトウェアなどは、点検の対象外となります。
また、純正ハードウェアであっても、装置メーカー・ユーザー様にて分解等が行われている場合、点検及び修理を実施できません。
装置メーカー様のアプリケーションプログラムの不具合、またはそれに関連して発生した PC の不具合(OS のエラーメッセージを含む)については、アプリケーション作成メーカー、装置メーカー様にご相談ください。
3. 一次点検でシーメンス AG 社の標準のハードウェアテストプログラムを実行し、『正常』と判定された PC は『不具合無し』として返却いたします。
4. 修理前見積提出後、一ヶ月以内にご連絡をいただけない場合は、点検・修理対象品を返却させていただきます。

【修理作業】

1. 修理後にシーメンス AG 社の標準のハードウェアテストプログラムを実行し、『正常』と判定された PC は『修理完了』として返却いたします。
2. ハードディスクの故障の場合、交換後の動作確認のため、リカバリメディア(DVD、CD)が必要になります。不具合品と共に発送をお願いします。
(リカバリメディアはオペレーティングシステムのライセンスを含んでおり、納入時に本体に付属しています。)
一次点検時にハードウェアテストプログラムでハードディスクが『正常』と判定された場合、ハードディスク内のデータは現状のまま返却いたします。
3. 修理報告書には、故障箇所及び修理内容のみを記載します。不具合原因に関する記載はありません。

せん。

不具合原因の特定が必要な場合、ドイツシーメンス AG 社による詳細点検(有償)をご注文いただく必要があります。

4. 生産終了後、約 6 年を経過した製品は、部品の入手が困難な場合があります。事前に修理の可否をご連絡している場合でも、不具合部品が入手できない場合は、現状のまま返却させていただきます。
5. 経年劣化した筐体・プラスチック・パネル構成部品などは分解組立作業により、一部破損する場合がありますが、部品の入手ができない部位は現状のまま返却させていただきます。

【海外詳細点検】

1. 詳細点検は技術的事情(サポート満了製品など)により、シーメンス AG 社が受け付けない場合があります。
2. 本注文はドイツシーメンス AG 社での標準詳細点検実施の発注です。
3. ユーザーデータは初期化されます。事前にバックアップ作成、バックアップの有無などご確認下さい。
4. 点検の対象は『ハードウェア』です。『ソフトウェア』の詳細はテクニカルサポートにて実施します
5. 標準実施項目以外の点検内容はお受けできません。
6. 標準試験にて機器の不具合が『不再現』である場合、『不再現』を結果として作業を終了いたします。
7. 詳細点検では機器に生じた不具合の特定と推定要因を検討しますが、『外的要因』の全てが特定できるわけではありません。
8. 詳細点検の精度は別紙『不具合発生状況アンケートの回答』に依存します。できる限り正確な情報／事象を記載してください。
9. 詳細点検による機器の保証延長はありません。
10. 詳細点検報告書はシーメンス AG 社が作成した物(英／独文)を提出いたします。
11. 本注文に報告書の翻訳・加工・編集などの作業は含んでおりません。
12. 詳細点検にて取り外した部品(不具合素子など)は、お客様に返品されませんので予めご了承ください。

【海外修理作業】

1. 機器の不具合箇所・状態によって、『修理不能』と判定する場合があります。
2. 修理による製品の性能・品質維持が困難である場合、『修理不能』と判定する場合があります。
3. 『修理不能』判定の場合であっても『基本料金・送料・非該当証明書・諸経費』は請求させていただきます
4. 故障部位特定に必要な点検及び修理お見積作成には、弊社規定の修理前見積料金(調査費)を頂いております。
5. サービス&サポート期間が終了した製品の修理／点検は受領できませんので予めご了承ください。
6. 修理お見積作成後、修理発注とならない場合『基本料金・送料・非該当証明書・諸経費』をご請求させていただきます。
7. 修理お見積ご提出後一ヶ月以内に、ご注文をいただけない場合、お預品を返却させていただきます。この場合、『基本料金・送料・非該当証明書・諸経費』をご請求いたします。
8. ユーザーデータは初期化されます。事前にバックアップ作成、バックアップの有無などご確認下さい。
9. 修理した製品は『その修理箇所に関して』修理完了日から起算して 6 カ月間の保証が付きます。
10. 製品本体の保証期間は延長されません。
11. 修理の金額が本体販売価格の 75%を超える場合、本体交換／下取り交換をお勧めいたします。
12. 本注文はドイツシーメンス AG 社での標準修理作業の発注です。
13. 標準実施以外の修理作業を要請される場合(詳細点検など)、追加費用が発生いたします。
14. 修理報告書はシーメンス AG 社が作成した物(英／独文)を提出いたします。修理報告書に故障箇所と実施作業内容のみが記載されます。不具合の要因究明など、詳細事項は含みません。
15. 本注文に修理報告書の翻訳・加工・編集などの作業は含んでおりません。

お客様による修理依頼品の発送:

本体の運送中に損傷のないよう梱包方法には、くれぐれもご注意ください。運送中の損傷については当社では責任を負いません。また、弊社へ発送する際の送料はお客様にて負担をお願いします。

着払いはできません。

作業後について:

作業終了後、注文書に記載の返送先宛に発送いたします。

受領遅滞条項:

作業終了後で、修理完了品を指定の納期に納入可能にもかかわらず、お客様の責に帰する理由により受領を拒否または受領が不可能となった場合は、受領遅滞とみなし、以下が適用されます。

- * 受領遅滞が生じた時点で修理完了品の危険負担は弊社よりお客様へ移転します。
- * お客様の同時履行の抗弁権はなくなり、受領がなくてもお客様に作業料の支払義務が発生します。
- * 受領遅滞により弊社が被った損害についてお客様は賠償責任を負うものとします。
- * 受領遅滞の状態が1か月を超える場合、次の定めに従いお客様負担による『返却』、『処分』または、『保管』対応を進めます。

【返却】

1. 『返却』には別途『返送費用』が発生いたします。
2. お預かり品の返却は車上渡しを条件として別途お見積もりをいたします。

【処分】

1. 修理完了品の処分には別途『廃棄費用』が発生いたします。
2. 廃棄処分に関しましては、別途お見積もりを提出いたします。
3. 廃棄作業受注後に『お預かり品の廃棄』と『廃棄証明書の発行』をいたします。

【保管】

1. 修理完了品の保管の延長は『一年間』を限度とし、弊社指定倉庫で保管をいたします。
2. 指定倉庫は、弊社の予備品(電装基板など)を保管している環境です。
お預かり品の保管に対する弊社の注意義務は、「自己の財産に対するのと同じの注意」義務とします。
3. お預かり品の保管は、『一梱包を単位』とし別途、以下の保管料が発生いたします。

(ア)	50cm*50cm*50cm 以下、又は 30kg 以下のお預かり品	:21,700 円/月
(イ)	100cm*100cm*100cm 以下、又は 50kg 以下のお預かり品	:31,000 円/月
(ウ)	150cm*150cm*150cm 以下、又は 75kg 以下のお預かり品	:46,500 円/月
(エ)	200cm*200cm*200cm 以下、又は 100kg 以下のお預かり品	:62,000 円/月
(オ)	その他	:都度見積もり

4. 保管料は毎月 20 日締め(1 か月に満たない期間の場合は日割り計算)、にて請求いたします。
請求書受領後、翌月 20 日銀行振り込みでの支払いをお願いします。
5. 保管期間中に発生/進行する修理完了品の経年劣化『酸化、錆など』に関し、弊社は一切の責任を負いません。
6. 一年間を超えるお預かり品は『処分』または『返却』をさせていただきます。
7. 一年以上のお預かりはお断りいたします。

本受託業務の内容(準委任契約とは):

弊社が『サーボモーター一次点検(修理前見積)/修理作業(国内・海外)注文書』により受託する業務およびその対価の根拠は、専門知識を持った弊社の技師による機器の修理作業およびその作業時間であり、作業結果として問題の解決をお約束するものではありません。弊社は自らの専門知識及びノウハウに基づき、善良な管理者の注意をもって、本業務を行う義務のみを負い、かかる義務を果たし従事した作業結果およびお客様による『一次点検報告書』を含む作業報告書等の利用により生じる一切の損害についてその責任を負いません。なお、本契約は「完成責任」および「瑕疵担保責任」のない準委任契約であって、仕事の完成を目的とした請負契約ではありません。

その他の取引条件:

本書に定めのない事項に関しては当社の一般売買取引条件(www.siemens.com/jp/industry/sales-gtc)が適用されます。

無償保証と責任の制限条項

無償保証内容

1) 無償保証期間

修理作業にあたり交換した部品(以下「交換部品」という)の保証期間は修理完了後 6 か月もしくはシーメンス AG 社工場出荷後 12 か月のいずれか早く到達した期間とします。

2) 無償保証範囲

上記の保証期間中に交換部品に瑕疵を発見した場合は、交換部品の修理または交換を無償で行います。なお、当該修理または交換にかかる出張訪問作業費については、以下 3)が適用されません。

交換部品の寿命、または消耗部品はこの保証の対象とはなりません。

3) 修理箇所の不具合再発

修理完了後 6 か月の間に修理箇所に同じ不具合が再び発生した場合、その修復にあたる作業・再納品、代品手配、送付、現地出張・作業を無償で行います。6 か月以後は、有償となります。

4) 保証対象外

上記に定める無償保証は、修理箇所および交換部品に適用し、その他の箇所および部品は対象外と致します。

また、交換部品の瑕疵または不具合再発の原因が次に該当する場合は、保証の対象範囲外と致します。

- カタログまたはマニュアルや別途取り交わした仕様書などに記載されている以外の不適切な条件、環境、取り扱い並びご使用による場合
- 修理箇所以外の原因の場合
- 当社以外の第三者による改造または修理の場合
- 製品本来の使い方以外の使用による場合
- 当社出荷当時の科学、技術の水準では予見できなかった事由による場合
- その他天災、災害など当社側の責ではない原因による場合

責任の制限

1. 納入品の故障に起因して生じた損害及びお客様側での機会損失に関しては、当社はいかなる場合も責任を負いません。
2. プログラミング可能な当社製品に対して、当社以外の者が行ったプログラム(各種パラメータ設定も含む)、またはそれに起因して生じた結果に対して、当社は責任を負いません。
3. カタログまたはマニュアルに記載されている情報は、お客様が用途に応じた適切な製品を購入されることを目的としています。その使用により、当社及び第三者の知的財産権もしくはその他の権利に対して、権利侵害がないことの保証、または実施の許諾を意味するものではありません。
4. カタログまたはマニュアルに記載されている情報の使用の結果、第三者の知的財産権及びその他の権利に対する権利の侵害に関しては、当社はその責を負いません。
5. 当社は、本書に定める以外受託業務に関して債務不履行責任その他損害賠償責任を負わないものとします。

その他サービスの保証

その他サービスの保証に関しましては、本注文書と合わせて必ず下記リンク先に記載の内容を一読ください。

<https://new.siemens.com/jp/ja/products/automation/customer-service/warranty-policy.html>

サーボモーター 一次点検(修理前見積)/修理作業(国内・海外)注文書

シーメンス(株) デジタルインダストリーズ カスタマーサービス事業部 サービスデリバリーグループ宛	TEL : 03-3493-7325 industry.service.skk@siemens.com
--	--

本サーボモーター一次点検(修理前見積)/修理作業(国内・海外)注文書への記名捺印により、「一次点検(修理前見積)作業・修理作業/取引条件」および「無償保証・責任の制限条項」からなる当社の申込みに貴社が承諾したものと、本契約は成立します。なお、本契約の変更は、変更する項目、変更後の内容、変更の効力発生日等を特定し、両者が記名捺印した変更覚書によってのみ有効とします。

受付日: 年 月 日 弊社見積番号: _____

下記の事項については必ずご記入下さい。

(A) 顧客情報: 会社名: _____
 郵便番号: _____
 住所: _____
 部署名: _____ ご担当者: _____
 TEL: _____
 メール【必ずご記入ください】: _____

(B-1) 製品型式: (例: 1FTxx, 1Lxx) _____

(B-2) 製造番号: (例: YFxxx, No. N-xxx) _____

(C) 故障状況:(状況は詳細にご記入願います。ご記入欄が狭い場合、別途書式添付願います。)

依頼内容: 国内一次点検/修理見積もり 国内修理 海外(シーメンスAG社)詳細点検
海外(シーメンスAG社)修理

交換部品: 返却 廃棄 廃棄+廃棄証明(有償)

緊急対応: 緊急対応:5 営業日(50%増し料金) 通常対応:10 営業日

(D) 返送先: 会社名: _____
 郵便番号: _____
 住所: _____
 部署名: _____ ご担当者: _____
 TEL: _____
 メール【必ずご記入ください】: _____

(E) ご請求先: (下記記入の無い注文書は無効です。無記入の場合、作業は実施いたしません。)

会社名: _____
 郵便番号: _____
 住所: _____
 部署名: _____ ご担当者: _____
 TEL: _____
 メール【必ずご記入ください】: _____

(F) 貴社注文番号: _____

(G) 作業終了後の見積書: 1. 要 2. 不要

(H) 署名/捺印: 弊社は貴社の「一次点検(修理前見積)作業・修理作業/取引条件」および「無償保証・責任の制限条項」に同意し、ここに貴社と本注文書にかかる準委任契約を締結します。なお、作業完了後には、適用条件に従い貴社の請求金額をお支払いたします。

——請求書発行後、毎月月末締め翌月末銀行振込

(弊社指定代理店様以外で本支払条件が異なる場合、一斉の値引きには応じかねます。)

年 月 日

社名: _____

氏名および役職: _____ (印)